

食品表示制度説明会

全ての加工食品に
原料原産地表示が
必要になります

加工食品の原料原産地表示・ 玄米及び精米表示・遺伝子組換え表示

近年改正された上記の食品表示ルールについて、消費者庁担当者に説明いただきます。この機会にぜひご参加ください。

- 開催日時 令和3年12月2日(木) 13:30~16:00
- 開催場所 滋賀県大津合同庁舎 7C 会議室(大津市松本 1-2-1)
※オンライン参加可
- 対象 食品を製造販売する事業者等
- 申込方法 下記「参加申込書」に記入の上 FAX またはメールにて 11月26日(金)までにお申込みください。

○人数の都合により、上限に達した場合ご参加いただけない場合がございます。その際は連絡します。

【参加申込書】

参加者氏名	(事業者名)	(職・氏名)
連絡先	(TEL) (FAX)	(E-MAIL)
参加方法	来場 ・ オンライン	
事前質問事項 ※具体的に 記載願います。	原料原産地表示 ・ 精米表示 ・ 遺伝子組換え表示 (質問事項に○)	

■お申し込み・お問い合わせ 滋賀県農政水産部食のブランド推進課

TEL:077-528-3890 FAX:077-528-4881 Mail:gc01@pref.shiga.lg.jp